京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十三年紀元二千五百七十年
本紙定價 ▲一枚金二錢▲一ヶ月前金卅錢▲三ヶ月前金九十錢▲六ヶ月前金一圓八十錢▲郵税一ヶ月十五錢
月曜日及び大祭日の翌日は休刊（日刊）
廣告料金 ▲五號活字十七字詰一行一回金五十錢▲雜報欄特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢
發行兼編輯人 高木久馬太
印刷人 松久神一郎
京城西署西小門通（電話六六三）
發行所 京城新報社

雜報

豊永博士の報告（中）（第一回園藝品評會）

一、牛蒡は砂川、大浦最も多く一般に品質佳良なり就中新義州の産に於て良品多きは適當なる土性の賜ならん

一、蘿蔔は出品甚だ少く且つ良品に乏し

一、馬鈴薯の出品は百三十七點の多きに達し品質も亦佳良なるもの多し種類はアーリー、ローズと長崎赤を主とし尚は類種あり本品は北は城津、元山より南は大邱に至る迄概して良好なれども殊に北地に於て佳良なるを認む但し馬鈴薯は時に病蟲の被害甚だしきものあるが故に栽培の増進と共に之が驅除豫防に深き注意を要す

一、甘藷の出品は百四十八點あり主として淡赤及白種にして品質概ね佳良なり殆んど其の全部は晋州地方の産にして多くは朝鮮人の出品に係れり以てその嗜好の如何を察するに足る然れども其出品の單に一地方に限られたるは未だ本品栽培の普及せざる一證と見るべく南部地方の當業者及當局の大に注意を要する點なりとす

一、里芋は品質概ね不良なり

一、薯蕷は三十二點の出品あり長芋其の大部分を占め佛掌薯も亦數點あり共に良品少しとせず

一、薑は一、二點の外概ね不良なり

一、葱類の出品は僅かに四點に過ぎず品質も亦佳ならず葱頭は赤種多し本品は南部地方に於ては栽培容易なるも北部に在ては好結果を望み難し、甘藍は元山、平壤の産特色あり結球固く色白く内軟かにして品位佳良なりと雖も概して外葉の經暢充分ならず並立ちも高きに過ぐるを憾とす

滿洲の排貨警戒

過般滿洲奉天に於ける一部淸國人中には日露協約、朝鮮合併の事よりして本邦品に對しボイコットを爲すべく決議文を草し之を各地方に配布して排貨運動を實行せんと企圖したるものありしが其後我が小池總領事より淸國官憲に對し斯くの如き擧を企て煽動する者には嚴重なる取締を勵行すべき旨を忠告したるより路上決議文の貼付しあるを發見したる場合は速に除去し警戒を加へつゝあるを以て何等不穩の狀況なく又今の處各地に傳播したる形跡も認め難しと云ふ

日露連絡會議終了（海上の除外例適用）

曩に聖彼得堡に於ける日露聯絡輸送會議は無事に其閉會を告げたるが聞く所によれば右に關し本邦側の意見も大體に於て滿足すべき程度に貫徹したるやにて陸上の聯絡輸送は瑞西ベルン協約の主義による歐洲大陸、鐵道輸送の方法に則るべきは之れに據り其他の場合は双方種々協定する所あり尤もベルン協約は單に陸上輸送の場合を規定するに過ぎざるが今回の日露聯絡輸送は敦賀浦潮間の海上聯絡輸送を包含するを以てベルン協約に任らざる特種の場合を協定せしものなり又海上輸送には國内法たる商法の海上法を適用し難く結局其商法の除外例を設定して之れに據ることに決定したりと

淸國の馬賊防備

淸國政府は馬賊防禦の爲め安奉沿線の各戶に兵器を貸與し且つ水上警察を增設して鴨綠江一帶の警備に任せしむる由なるが右は全く邊備の目的に出でたるものにて安奉沿線の本邦警察官に對抗せん爲にはあらざる由

高等官の轉免者

各部高等官にして罷免されたるものは既に報道したるが尚其後の罷免及轉任者は左の如し

△度支部● 大邱財務監督局事務官石川鈴輔△全州同上藤本元次郎△同上今井潔△春川財務官黑田達之△晋州同山口豐正△全州事務官佐々木保之△全州財務官高□親和△元山監督局事務官吉田政治△淸州財務官太田德太郎△水原同上高久敏男△南大門稅關事務官小幡三郎△關稅局事務官阿部直介△建築所同八木親豊△同技師勝又六郎△同上林行長△同上馬淵豐△煉瓦製造所事務官奧村英一△度支部檢査官内海英吉△同技師掛札季藏△同上太田黑宣三

△内部の移動● 任廣島縣事務官澤田牛麿△免官土木技師七名△任警務總監部通譯官橋本事務官△免官高橋衛生事務官△同齋藤譲治△任道事務官佐藤重治△同田中遷（土木）

△學部の移動● 免官局長尹致旿△同上局長魚允迪△任忠北事務官澁谷元良△任高女校長小杉事務官△任高等學校長澤誠太郎△任内部屬柳田事務官

△農商工部の移動● 任庶務課長川上立一郎△任書記官警視青木戒三△同大塚常三郎△同上生田淸三郎△免官深田千太郎△同上小川鶴二△同上三宅貞太郎△任内部事務官前關稅局事務官深尾還恕

鴨綠江架橋工事

鴨綠江架橋工事の近況を聞くに本年解氷後より着手したる橋脚樹立工事の中其四箇所に沈下しつゝある潜水函は既に川底に達し其他に於ける殘部一箇所即安東縣側より四番目に當る經管三百尺船舶通過の際開展すべきスウイングブリッヂは橋脚未川底に達せず目下工事中なるが以上橋脚臺等の基礎工事は本年中に何れも竣工する筈にて全体に於ては目下八分五厘の工程にあるが來年度に入りては勾欄其他の架設工事に着手し斯て右は同年十一月頃迄に竣工茲に全部の竣成と共に四十五年匆々には朝鮮鐵道と安奉線との連絡を見る事となる次第なりと云ふ

●鎭南浦築港の摸樣

堀鑿工事は目下二百餘名の人夫にて從事し大半は大倉組の供給人夫なり目下深さは約九尺餘淺きは六尺餘總坪數一萬坪餘は堀鑿されたり▲堀鑿するに從ひ湧水或は溜水等の故障堀鑿地に生ずるを以て過日來排水喞筒を据へ付くる事となり既に岩壁の湧水を排水する中央の喞筒は据付けられ排水鐵管を連結したれば不日据付に着手す可しと▲二十馬力の土砂捲上機は過日機關の据付を了し試運轉をなしたるが結果極めて良好なりき而して五十馬力の捲上機も鑵のみ到着し他の附屬品も到着日遠からざれば一切着次第据付に取り掛る手筈なり▲セメント貯藏倉庫は既に落成せざる可らざるも工事に極めて不都合なる個所あり目下其等を改築させつゝあれば今十日も經過せば全く完成すべし廳舍の移築工事も大部分竣工し小作事のみに止り居れり▲セメント倉庫裏の船付け場及びセメント揚場工事は存外に進捗せず僅かに三分の一位の工事を了し居れり▲其他コンクリート用小方塊製造場セメント捏造機入場等諸假小屋の工事も着手さる可く土砂運搬用假橋も工事に着手し多分今月中には架橋を了す可き豫定（一日鎭南浦通信）

●間島朝鮮人の取締

間島在住の排日思想を有せる朝鮮人は近時浦鹽方面に於ける排日黨一派と連絡を取らんとする狀態あるを以て我官憲は警戒を爲し居れるが既に併合發表以來捕縛したる者多數あり今後間島在住朝鮮良民を保護する目的の爲め兩三日中永瀧總領事到着と共に此等不良朝鮮人に對し從來よりも一層嚴重なる取締を爲す筈なりと

●仁川水道の通水期

仁川水道は四五日前桉林山貯水池へ通水を爲し試驗を爲したるに結果頗る良好にて二日市中へ通水を爲し三日より市中鐵管の掃除に着手し全部終了迄には二週間を要するよしに付本月下旬頃には飮料水を一般に供給するを得るならんと

講談

大岡政談 越後傳吉 第九十回

旭堂南陵講

三『へイ、ちやアマア三右衛門が申上げます、傳吉の小旦那の祖父さんは傳左衛門樣といつて、二人の娘があつたでがす、惣領の娘はお早次の娘がお好、お早ちうのは其所に居りますその婆でございまして、このお早といふ婆が私等の方の在所で娘時分から豐端の小便桶おやといふたでがす 役人『コラ〳〵左樣な妙なことを申上ぐるな 三『イヤこれはなきやア分らねへでがす、何しろお前樣の前でがすが初めの關茂左衛門の倅茂吉と一所になつたかと思ふたら、太左衛門の倅太三郎とも密通ました、實にどうも酷い女でございまして……』お早はこの時、甚右衛門の顏をジロリと睨んで 早『モシモシ甚右衛門さん餘り口廣いことをいひなさんな妾の何にも娘時分のことをば云はんでも……そういふお前だつて妾をば牛か屋へ引張つて行つて口說いたぢやアないか 三『そりやア乃公も口說いたけれども…… 役人『コレ〳〵控へろ二人で爭論をしてはいかん、明瞭申立てぬか 三『ハイ申します、その中にお前樣なんで場も賭打でございまして善九郎といふ奴がございました、エラア惡黨で其奴とお早が密通まして、傳左衛門樣の方の年貢の金三百兩から引攫いで逃げたのが身代の曲り始めでございます、その跡へ妹のお好樣の方へ傳兵衛樣といふエライ溫順い聟さんが出來たんだが、お前さんの前だが、百姓ぐらゐの家で三百兩持て行かれやして堪まるものでがすか、到底お前樣身代が曲がりまして、傳兵衛樣の時には名主が勤まらねやうになりましてがす、彼所に居ります庄左衛門は親類の奴で城代庄左衛門となつて名主を勤めることになりました、その中に傳兵衛樣が亡くなつて小旦那の傳吉さんが跡を繼ぎやしたが、丁度江戸の方に用があつたものだから、傳吉旦那をマア頼んで村の總代に行つて貰ひました、するとなんでも鴻の巢で此所に居るお早婆がその博徒の善九郎といふ奴と夫婦になりその中に善九郎が殺されたとかいふので、二人の間に出來ましたお梅といふ阿魔ッ女とお早婆と二人宿屋をして居るところへ泊り込んで出會たたでがす、それからお顏さま小旦那のことでがすから、伯母さんと從兄弟同士ぢやといふので二人を連れて村へ戾つてございました村でさういひましたな、エライ者を引張つて戾つた、何か間違ひが出來にやア宜いがといひました、餘り二人を能く世話なさるので私等甚右衛門と相談のうへいたしまして、そりやアお梅を傳吉旦那の女房にした方がお早だつて世話になり易いだらう傳吉旦那も妻貰ふ時分だからと斯う考へましたから私等二人が話しをしましてお梅と傳吉旦那を夫婦にしたでがす、夫婦になつてるその中に小旦那が江戸へ金儲けにござりますと以前から庄左衛門が親戚だといふて傳吉旦那の方へ遊びに行く庄藏の奴が遊びに行く、どう〳〵庄左衛門と早が密通さまし、庄藏と梅が密通きました、親子で密通ましたからこれが六通で 役『餘計なことをいふな 三『ハ、ッ、誠に恐れ入ります、それからお前樣傳吉旦那はそんなことを知らねへで江戸へ出まして五年の間働いてなんでも金を三百兩とか四百兩とかの金儲でございましたがその金をば又庄左衛門とお早と梅と庄藏が心を合せまして取りましたでがす、その跡でこいつが謀顯りましたので、傳吉旦那が普通なら庄左衛門親子お早梅を詐欺泥棒にする筈でございますが、親類で血で血を洗ふやうなものだといふので、金附けて庄左衛門庄藏に二人を呉れてやつたでがす、お前樣小旦那が追出したでも何でもねへでがす、綺麗に遣つたでがす、それから小旦那が跡をお繼ぎになりまして名主におなりなすつたけれども女房がなうては不自由だらうエラア結構なお方はお仙さんだどいふので、私等ア二人中村屋與兵衛さんに頼み込んでお仙さんを女房に貰つたでがす、そらア夫婦仲は至つて睦いので…………それから…… 役『控へ居れ 三『ハ、ッ



京城新報

所謂朝鮮煙草會社

非國民的計畫

併合後の今日、半島經營の第一要義は經濟產業の振興なるべきことは、萬人の等しく唱道する處であつて、余輩も亦微力を顧みず日々其の唱和に力めつゝあるのである、併し這は成人の云ひし如く、併合の結果事新らしく產業振興の必要を叫ぶのでは無く、唯從前よりは之れに力を注ぐべく周圍の事情が便宜なるものあるに由り夫れこれを勉めよと曰ふのである、而かも茲に考ふべきことは經濟產業の振興とは取りも直さず勞力と資本と天然とを善く利用して新たに富を作り出すことである、決して或者の有せる富を分取りするの意義では無いのである。

サテ併合後は當局者の賢明なる措置に依て、或者が豫想せし如き暴動も起らず、隨て世間一般安堵の思を爲して居る、其が爲か近來內地の資本家にして半島に放資せんと企て、又は內地の事業家にして半島に事業を起さんとする者の續出するは實に喜ばしき現象である、余輩は双手を擧げて是等資本家及事業家を歡迎するものである、デ固より今日の如き時に方りては資本家にもせよ、又事業家にもせよ半島に入り來る者の必ずや着實なる者ばかりを得やうとは庶幾ふべくも非らずだ、故に玉石混淆も寔に已むを得ずとして姑らく寛容の態度を持すべきであらう、去りながら寛容にも程度がある、余輩は若し放資の目的若くは事業の目的にして半島の經營に有害なりと認むるものに對しては斷乎として反對の態度を持し極力其の排斥に努めざるを得ぬ、何となれば半島の經營に有害なる目的を以て爲されたる放資又は企業は到底成効せざるべきは勿論、延て他の資本家又は事業家に向つて惡影響を及ぼすものと信ずるからである。

讀者は二日發行の本紙の記事に依て、朝鮮煙草會社なるものゝ目下東京に於て設立計畫中なることを知られたであらう、而して其計畫者は該記事の示すが如く、元內部の官吏たりし平渡某、前代議士と稱し、曾て森林伐採權獲得に狂奔したる松下某等にして、尙東京及當地に於て幾十人の關係者ありと聞く、云ふ迄も無く事業は人に依て出來るものなるが故に、平渡某が此際如何に騷げばとて結局不成立に終るは明白なれば、其の爲すがまゝに捨て置きて或は可ならんも、ソモ〳〵件の煙草會社の計畫者其のものゝ素性人格が惡い計りで無く、會社設立の目的とする處が甚だ惡しく、一言にして之れを蔽へば其目的計畫は非國民的であるといふを憚らざる程なるが故に、余輩は左に其の眞相を記し世人をして警戒する處あらしめ、計畫者をして其の不善を遂げしめざることを期するものである。

何人も知る如く、半島の經營上最も困難を感ずるのは財源の缺乏せることである、因て帝國政府は此の缺乏せる財源を涵養して幾年の後には半島をして財政の獨立を得せしめんことを努めつゝあるのである、然ればこそ統監府時代より政府は煙草、鹽等の專賣が將來の財源とするに足るや否を調査研究しつゝあるのである、余輩は主義に於ては絕對に專賣制度に反對する、然れども既に臺灣に於て例を示されたる如く半島に於ても專賣に依て財源の獨立が出來、半島經營に關する費用の分擔を內地人の肩より下すことが出來るならば余輩の主義を犧牲にするも致方無しと思ふ、然るに何事ぞ彼の煙草會社の目論見は、政府が半島の財政に關し千萬の憂慮をなしつゝ有るの際、其の遠からずして專賣制度を布かるゝならんことを見越して、其の營業權、工場及器械等を政府に賣りつけて莫大の利益を獲得するに在り、何となれば半島に於ては現に東亞煙草會社有り、又英米煙草會社有りて、兩々相對峙し激烈なる競爭を爲しつゝある、此の場裡に割り込み新らしき營業者が收利の餘地を發見し能はざるは勿論の事である、さればこそ計畫者の目的は專賣の見越しであつて決して正當營業より利益を生み出さんと企てゝ居るのでは無いのである、茲に於てか余輩が朝鮮煙草會社の計畫を非國民なりと云ふ決して誣妄にあらずと信ぜらるゝのである。

想ふに這個の計畫たる必ずや二三狡猾者の企圖に出で、他は全く無邪氣に若くば無意味に之れに贊同したものであらう、故に如何なる美名の下に其の會社が起されて而して假し其が成立すればとて之れが爲めに利得する者は二三狡猾者のみだ、他は彼等の傀儡となつて飛むで跳ねて在る間に彼等に利益を提供することゝなるのだ、而かも如聞計畫者間には既に事を以て內訌を生じ成立覺束なしと傳へらるゝ、とは云へ世間は目明き千人盲者千人だ、或は此の種の計畫も會社成立株式募集迄は漕ぎつけるやも知れぬ、於此余輩は曾て企てられたる東洋火災保險會社の例に鑑み、徒らに蜜の如き甘き勸誘に乘つて株式募集に應じ、悔を後日に貽すこと無きやう、杞憂の余り世人の戒心を要望し置くものなり。

東京電報

▲英使の親書奉呈

英國大使は昨日參內 天皇陛下に拜謁英國皇帝陛下の御親書を奉呈す（四日）

▲小村外相の容体

小村外務大臣は病氣の爲め自邸に引籠り靜養中なるが經過良好ならず當分外交の機務を見る能はざるべし（同上）

▲條約改正の交涉

通商條約改正交涉は夏季休業の爲去る七月廢棄通告を爲したるのみなりしが本月は正式交涉を爲すべく在外使臣に向け指令を發したり而して我國新關稅率の英國に對する交涉は繼續中にて諸交涉は稍々我に接近せるを以て自然妥協的解決を見るべし（同上）

▲騎兵充實の完成

曩に各師團騎兵聯隊より約一個中隊宛の人員を拔き騎兵第四旅團を編成し其の補充には前年の徵募兵を以て之に充實し居たりしが愈本年十二月の入營兵を以て充實混成を終り戰後軍備擴張の騎兵充實を完成したり（同上）

▲武官總督と議會

政友會にては曩に朝鮮總督を武官に限るの不可なる意見を公表し一般の輿論も亦之を可としたり然るに政府は終に武官總督の官制を發表するに至りたるより各政黨間にては政府が此の如き明白なる輿論を無視し茲に至りたるは非立憲の甚しきものなりと憤慨しつゝあれば來る第二十七議會に於ては政務の諸問題と共に政府攻擊の火の手は益々盛んなるべしと觀測せらる（同上）

▲軍隊と社會主義

各師團を通じ急激なる思想の社會主義者に對して嚴重なる取締を爲し又緩和なる訓戒を與へつゝあれば其の數も漸次減少し目下の處新に發生する虞なきも東京大阪を中心として之に接近する軍隊中には同主義者多く九州中國地方の軍隊には極て少數なり

桑港電報

▲新聞社に爆裂彈

ゼスアンゼルスなるベースク新聞社は爆烈彈を以て破壞せられ記者印刷職工三十五名即死二十名負傷せり（四日）

府報

總督府諸官任命

左の通り辭令ありたり

陸軍々醫監 藤田嗣章
任朝鮮總督府醫院長（一等）
從五位勳五等 黑岩休太郎
任朝鮮總督府技師（二等）
任朝鮮總督府技師（二等） 中村彥
農學博士 本田幸介
任朝鮮總督府模範勸業場技師（二等）
從五位勳五等 大城戶宗重
任朝鮮總督府秘書官（三等）
正五位 大庭寬一
任朝鮮總督府々尹（三等）
從五位勳四等 山岡義五郎
任朝鮮總督府稅關長（三等）
從五位勳五等 宮木又七
任朝鮮總督府稅關長（三等）
從五位勳六等 上林敬次郎
任朝鮮總督府專賣局長（三等）
正七位勳六等 矢野久三郎
任朝鮮總督府稅關長（四等）
荻田悅造 池邊龍一 入江海平 深尾道恕 赤倉吉三郎 人見次郎 安住時太郎 山邊勇輔 草場林五郎 藤川利三郎 藤原正文 有賀光豐 河內山樂三 菅田勇 青木戒三 大塚常三郎 生田淸三郎
任朝鮮總督府書記官（各通）
從五位勳六等 中山成太郎
任朝鮮總督府取調局書記官
兼朝鮮總督府參事官（三等）
任總督府參事官（七等） 太田郁次
今村武志 工藤壯平 武藤文吾 永濱榮三 隈本繁吉 小田省吾 小笠原金三郎 高橋康正 中野太三郎 久芳直介 不破重兼 朴容九 吉田格之進 森山誠之 梶島榮孝 野坂直次 豐田多賀雄 鹽屋智隆 神野忠武 渡邊金太郎 川鍋鐵馬 伊藤鐐三郎（兼）
任朝鮮總督府事務官（各通）
陸軍步兵中尉男爵 佐竹義準
任朝鮮總督府取調局事務官（五等）

中樞院諸官任命

朝鮮總督府政務總監 山縣伊三郎
朝鮮總督府中樞院議長被仰付
元中樞院議長 金允植
朝鮮總督府中樞院副議長被仰付
李完用、高永喜、趙重應、李容植、李址鎔、權重顯、李夏榮、李根澤、宋秉畯、任善準、李載崐、李根湘、趙義淵、朴齊純、
朝鮮總督府中樞院顧問被仰付（各通）
韓昌洙、閔商鎬、洪承穆、金晩秀、南圭熙、朴勝鳳、朴慶陽、劉猛、柳正秀、金榮漢、李建春、廉仲模、李溶相、金思默、權鳳洙、鄭寅興、洪種檍、
朝鮮總督府中樞院贊議被仰付（各通）
李始榮、尹致旿、崔相敦、鄭鎭弘、徐相勛、魚允迪、許進、趙秉健、李鳳魯、申泰游、宋憲斌、高源植、洪運杓、李源兢、鄭東植、朴齊斌、權泰煥、具義書、李度翼、金命圭、申佑善、金敎聲、吳東豐、趙齊桓、羅壽淵、宋之憲、金漢奎、閔健植、金明秀、洪祐哲、韓東履、金準用、朴熙陽、嚴台泳
朝鮮總督府中樞院副贊議被仰付各通

朝鮮總督府總務部人事局長 國分象太郎
任兼中樞院書記官長（二等）
總督府事務官 今村武志
任兼中樞院書記官（七等）

各道長官の任命

各道長官左の通り任命さる武井氏は宮崎縣事務官鈴木氏は東京府事務官松永氏は元島根縣檜垣氏は元岡山縣香川氏は元佐賀縣の何れも知事たりし人なり

任咸鏡北道長官（二等） 武井友貞
任忠淸北道長官（二等） 鈴木隆
任平安南道長官（二等） 松永武吉
任京畿道長官（二等） 檜垣直右
任慶尙北道長官（二等） 香川輝
任全羅南道長官（三等） 能勢辰五郎
任平安北道長官（三等） 川上常郎
任慶尙北道長官（三等） 李軫鎬
任黃海道長官（三等） 趙羲聞
任全羅北道長官（三等） 李斗璜
任忠淸南道長官（三等） 朴重陽
任江原道長官（三等） 李圭完
任咸鏡南道長官（三等） 申應熙

長官會議の規定

總督府に長官會議といふを設定されたるが該會議は總督より諮問の事項其他重要なる事項を審議するものにして總督又は政務總監是れを統率すべく其會議員として列席すべきは總督府各部長官、取調局長官、鐵道局長官、臨時土地調査局、副總裁、警務總長、通信局長官等なりとす尙ほ政務總監は必要と認むる場合に於て總督府及所屬官署高等官をして臨時會議に加はらしむる事を得又長官會議に幹事一名を置き總督府高等官中より總督是れを任命すべき規定にて會議は當分毎週火金の兩日總督府に於て開議すべしと云ふ

●土地調査局員任命

朝鮮總督府臨時土地調査局官吏は何れも左の如く任命されたり
土屋喜之助、佐々木藤太郎、和田一郎
任土地調査局書記官
小野朔二郎、近藤左右一
任土地調査局事務官
阿部惠三郎、中田三郎、高關八百千郎
豐田四郎
任土地調査局技師
牧顯、橋本金太郎、韓圭復、海津武雄、谷武稷、池田活之祐
任土地調査局監査官

●鐵道局の九月統計

九月中朝鮮鐵道局に於ける運輸收入は三十五万〇六百八十四圓六十錢にして前年同月より二万九千六百七十六圓七十九錢を增收せ、右の內客車收入は十八萬六千三百五十五圓〇二錢にして貨車收入は十六万四千三百二十九圓五十八錢なりといふ

●參事官ご審議事項

總督府參事官の審議に附すべき事項は這回左の如く相定めらる
一、法律、勅令、制度、府令、訓令及告示に關する諸案、二、疑義に涉る條約法令の解釋、三、重要なる處分

●各道內務部長任命

各道內務部長左の如く任命されたり
全北 大久保到 全南 佐藤重治 京畿 中大落正雄 忠北 澁谷元良 慶北 齋藤礎三 忠南 菱田義民 平北 神谷卓男 咸南 金谷充 咸北 中井喜太郎 黃海 田中遞 平南 篠田治策 江原 脇本彬 慶南 木本房吉

●郵便局取扱の關稅

朝鮮郵便局に於ては以來關稅を現金にて徵收せしが十月一日より日本帝國收入印紙を以てする事とし一圓未滿の關稅は便宜上集配人に現金を委托し收入印紙を買はしむ事となれりと云ふ

授爵者の發表期

小原男爵須賀式部官入京に付愈々六日を以て朝鮮貴族授爵者發表さるゝ筈なるが聞く所によれば其筋の調査は最初三十名なりしも再調査の結果六名を增し合計三十六名となり伯爵を授けらるべきは李完用一人のみにて前內閣員は何れも子爵、男爵を授けらるべしと

●摸範場技師の任命

總督府勸業模範場技師左通り任命さる
豐永眞里、向坂幾三郎、花井藤一郎、三浦直次郎、山本小源太、久次米邦藏、岩田次郎、宮本政藏、宮原忠正
任勸業模範場技師

●京城府尹任命さる

別項朝鮮總督府々尹に任ぜられたる法學士大庭寬一氏は休職愛媛縣知事にして京城府尹に任命せられたり

大懇親會の彙報

（會員八千を超へん）

大懇親會準備に就き日鮮兩委員は各受持部署に向つて活動を初め何れも大多忙を極め居れり會場は旣報景福宮構內西面秋成門內の大廣場にて普通會員は同門を出入し貴賓及觀光團員は光化門より入り慶會樓に少憩神武門を經て會場に入る順序なり餘興は二組の軍樂隊日鮮兩妓の手踊、綱渡、煙火等あり尙は二百餘名の日鮮藝妓は各席間を周旋すべし入場切符は旣に三日を以て兩部各衞生組長等を介し盛に頒布しつゝあるが一般の前景氣は極めて旺盛にして此樣子にては會衆八千を超ゆべく未曾有の盛況を見るならんと

東拓視察團の發程

曩に東拓會社が農商務內務の兩大臣に囑して選拔したる朝鮮視察團の一行は新政の第一日をトし釜山に於て勢揃ひ北は秋田、岩手より南は鹿兒島、熊本に至り三府三十六縣より孰れも地方に於ける精華を萃めたるもの此の如く全國各地方より堅實なる人物を集め深く朝鮮內地の農事を視察するは未だ曾て事例の存せざる所にして其の效果も亦尠からざるべし一行は二日午後釜山府廳に集會會社側より案內の爲め出張せる林理事一場の挨拶に次て釜山商業會議所を代表して野口一銀支配人の釜山經濟事情及追間民團議員林技師等の演說あり一行を代表して石川縣選出代議士駒田氏の答辭等了りて釜山各所を巡覽したり尙ほ一行を四班に分ち各班を十名とし其の年長年少者を委員に擧げ專ら庶務會計の打合せを爲し會社側よりは齋役以下數名同行し外に醫師藥劑師を隨て三日午前釜山出發馬山に向ひたり

●仁川諸官吏送別會

仁川橋本副理事官、庭田井の兩判事八木郵便局長六笠觀測所技師大浦通譯官、金府尹淺井大阪商船支店長の合同送別會を三日午後七時日本公園八坂樓に開き出席者無慮百餘名席定るや岩崎民長の簡單なる送辭に次て橋本副理事官來賓を代表しての答辭あり終て宴に移り數十名の紅裙酒間を斡旋して各十二分の歡を盡して散會せしは十時頃にて非常なる盛會なりし

●宋秉畯氏顧問辭任

宋秉畯氏は去る一日付を以て朝鮮總督府中樞院顧問に任命されたるが同氏は今後多く東京に在住して當地には不在勝なるを以て旁々同顧問を辭任する事に決し近く辭表を提出すべしと云ふ

●竹內卷太郎氏歸東

元慶尙北道書記官竹內卷太郎氏は眼病の爲め曩に辭表提出中の處今回官制改革と共に退職し東京牛込藥王寺前八十三番地に寓居し專ら療養すると云ふ

●新任地方官吏赴任

這回の改革に際し朝鮮內地に特任を命ぜられ若しくは新たに拜命せし官吏は五日より夫々赴任の途に就くべき筈

●荒井長官の歸任期

上京中なりし荒井度支部長官は五日新橋發列車にて直行歸任の筈なりと

公人私人

▲野村武（土木技師） 三日入京不知火
▲西平（平壤地方裁判所長） 三日東上
▲關博直（貴族院議員）三日釜山へ向ふ
▲星野行則（加島銀行理事） 同上
▲花井藤一郎 三日平壤へ歸任す
▲三森金治（鐵道院參事） 三日平壤へ
▲向坂幾太郎、松脇武二（勸業模範場技師）三日何れも水原へ歸任
▲豐永眞里（農林學校敎授） 同上
▲二見鏡三郎（京都大學敎授） 釜山へ
▲川村桃吾（東亞煙草支配人） 釜山へ

▲京城手形交換高▼

十月	金高	枚數
四日	一一七、三三七、一九	五九〇

▲大阪期米電報▼

▲後場（三日） 十月限寄十四圓七十八錢止十四圓八十二錢▲十一月限寄十四圓八十三錢止十四圓七十五錢▲十二月限寄十四圓七十九錢止十四圓七十六錢
▲前場（四日） 十月限寄十四圓八十三錢止七十九錢▲十一月限寄七十七錢止七十四錢▲十二月限寄七十六錢止七十六錢
▲後場（四日） 十一月寄十四圓八十三錢▲十二月寄八十四錢

▲仁川米豆取引所▼

▲後場（三日） 十一月一節八圓五十五錢▲二節五十五錢▲三節五十五錢六錢七錢▲出來高一方七百石▲十二月限一節八圓五十五錢七錢八錢七錢六錢五錢六錢▲二節五十六錢七錢六錢▲三節五十四錢五錢六錢七錢▲出來高一方五千三百五十石
▲前場（四日） 十一月一節八圓五十錢▲二節五十一錢▲三節なし▲出來高一方二百石▲十二月一節八圓五十三錢五十錢四十八錢五十錢一錢五十錢▲二節五十錢▲三節五十錢▲出來高一方二千五百石

▲仁川港の出入船舶▼

▲大有丸 五日大阪より入港

▲京龍兩驛の貨客▼

▲南大門驛乘降客 三日の分如左
乘車客 七一一 下車客 七六五
▲南大門荷物扱高 三日の分如左
發送 七〇噸 到着 二〇四噸
發送賃金 九六五、二〇
▲龍山驛の乘降客 三日の分如左
乘車客 二五七 下車客 二二四
乘車賃金 二四七、八七
▲龍山驛荷物扱高 三日の分如左
發送 二二噸 到着 三一噸
發送賃金 一四〇、七二
▲南大門驛乘降客 九月分合計如左
乘車 一九二七四二 下車 二二〇〇〇
乘車賃金 四二、六六〇、九七
▲南大門荷物扱高 九月分合計如左
發送 一二二七噸 到着 八六〇〇噸
發送賃金 九、五四一、三二
▲龍山驛の乘降客 九月分合計如左
乘車 九二八六 下車 六六四三
乘車賃金 七、七三二、七一
▲龍山驛荷物扱高 九月分合計如左
發送 三九四〇噸 到着 三三九四噸
發送賃金 七、六九一、三八

▲治外法權▼

本日の本紙社說にある通り、目下設立計畫中なる朝鮮煙草會社は二三如何はしき古手官吏や何かゞ國家の金を只取る道具に使はんとの野心から發企したものである、彼等は發起人中に鶴原とか淺田とかゞ在ると言觸せど此二人者の名前は運動屋が勝手に濫用しつゝあるのである▲开は兎も角として實際の問題は大村とか池田とか云ふ人達は顧讒平渡とドンナ關係があるか知れぬが昨今平渡の爲に頻りに株主の勸誘に勉めて居る▲當地の人達にして朝鮮煙草の株主たらんとせば开は其人達の勝手だ、併し斷つて置くが若し誤つて株主になれば开は其人達が自から進んで顧讒と事を共にし彼れの踏臺となつて損失を招ぎ汚名を蒙るのだ▲呆れたことには顧讒等の甘言に乘せられ己に發起人となることを承諾した人達が當地に二三十はある、而して此人達は何れも商業會議所に關係を有する輩だ、尤も中村再造一人は發起人に加はることを斷じて斷つて居る▲錢さい儲かりソウなれば何にでも飛附くと云ふのは決して實業家のすべからざる事だ、で、今度の煙草會社の計畫に關係を附けた連中に對する各銀行者の態度は如何あるべき、聞けば各銀行共夫々警戒を始めたソウだ▲コレラ病が愈近くまでヤッて來た、世人は此際自らを戒め、良く當局者の命を守つて防疫に從事せねばならぬ▲夫れに附いて最も必要なのは淸潔法の實行だ、サテ實行には水が澤山要る、ドウカ當局者は此水を或階級者に無料で供給するの方法を立てべしだ。

退官賜金の下賜

●前學部の留送別會

●各道參與官の任命

●耶蘇敎信徒の勸誘

●一進會財產の解決

退官賜金の下賜

[illegible]圓勅任官[illegible]千圓の割合にて夫れ〳〵下賜金ありたりと

●前學部の留送別會 二日午後六時より京城ホテルに於て[illegible]官俵孫一氏の招待會を兼ね各自の留送別の宴を張りたるが來會八十餘名非常の盛會なりしといふ因みに朝鮮全道に[illegible]官に對して紀念品を贈呈する筈なりと

●各道參與官の任命 各道參與官は左の如く任命せらる

京畿道 [illegible] 慶尙北道 崔廷德 慶尙南道 申錫麟 平安南道 [illegible]

全羅南道 元應常 全羅北道 金潤晶

忠淸北道 兪星濬 忠淸南道 鄭蘭教

江原道 李鎭主 咸鏡北道 李範來

咸鏡南道 趙秉教

●耶蘇教信徒の勸誘 京城[illegible]宣教師(ゲール)の主唱[illegible]各道調教會堂に於ては本月一日傳道書各五万枚を中部禮洞普成會に依賴して印刷に付し二日教會堂に禮拜式を行ひたる後印刷物を携へて廣く市民に配付[illegible]の印刷物の要點を記さんに(一)天主の恩惠を思ぺし(二)キリストの權勢(三)天主の愛(四)天主の言葉等にして各戶に就き親しく入教を勸誘すべしと

●一進會財産の解決 一進會の財產處分に付き會內に紛議を生じ是れが爲め地方支部の代表者百餘名入京し會長に迫る所ありし趣きは既[illegible]三日を以て關係者一同の滿足なる程度に於て解決を爲したる[illegible]地方の代表者も五日頃より思ひ〳〵歸鄉の筈

花柳界の革命(九)

▽藝妓の徵發を止めよ

本紙が本記事を揭げ初めたる已來我が京城花柳界には多少の反省者を生じ今や曲がりながらも自家の利益及び社會の利益より打算して三業分立を採用するを可なりと信ずるものが起るに至つた、尤も此れとても何も本紙記事の力計りではなく、時と共に推し移る社會の大勢夫れ自らが花柳業者を驅りて此所に至らしめたものであるのだ、夫れは扨置き今日迄の社會は花柳業者を劣等者の如く見做し特に藝妓を醜業者杯と呼で居るが料理屋だとて藝妓又は待合だとて何も殊更らに犯罪をして居る譯ではなく詰は今日の社會組織の不完全よりして恥を忍び涙を呑みつゝ自らを劣者の如き地位に置て僅に生存を續けつゝあるものである、併し過去に於ては此等花柳業者が記者の眼から見ても分外に跋扈跳梁を極めた事が無いでもないが夫れは社會の上流に立つべき人達が餘りに彼れ等を調寶がり又必要がり過ぎたから來たものである、今此所に過去に於ける其實例を一々擧げるでもないが其の調寶がり必要がりたる次第を二三記して見やうなら彼の伊藤さんや曾禰さん時代には公式園遊會をする時分には必ず藝妓を接待役に傭つたものである、而して其の傭方が頗ぶる妙で一日傭へば普通五圓位遣ねばならぬ所を一圓五十錢位しか遣つて居らぬのみか祝儀なんぞの心付も一文も出して居らぬのである、之れは敢て伊藤さんや曾禰さんのみの夫れに限つたのでなく民團が發起で園遊會を行つても同じく當然に支出はして居らぬ、夫れ計りなら未だしも社會の木鐸を以て任じて居た新聞社ですら紀念會とか園遊會とかを行ふ際には必ず藝妓を接待役に賴む、けれども祝儀は云ふ迄もなく線香代をも只の一文も拂ぬのであつた、平生は何か醜業者と見下げて置いて何か事有る際には斯の如く社會の爲めに只奉公を強いらるゝ花柳業者は勢ひ此の只働きの勢に對して何か無形の報酬を獲なければならぬ、其の結果が即ち社會に出でゝ多少なりとも巾を利せて僅に慰めることになつたのだ、として見ると花柳界の者が社會に出でゝ跋扈したと云ふのも社會自身が其の跋扈を默認せねばならぬ如く仕向けたものと云ふべきである、聞けば哂者花柳業者は大分溫和くなつて來たと云ふ事だが極めて結構なことである、然るに更に聞く所に依れば來る九日に慶會樓に於て開催さるゝ日鮮人聯合大懇親會には藝妓を接待役に備ふ相だ、處で其の備ふ可き藝妓に給すべき日當豫算は一人頭一圓のタヽキ放しで祝儀も何も出ぬのだ相だ、之を以て見ると花柳界の者輩の心掛けは變つて穩和くなつても社會は依然として彼れ等に只奉公を強うるさ云ふ惡い心掛は治らぬと見へる、斯くては折角の風紀改善も又々元の杢阿彌で跡戻りをしはせまいか、懇親會に藝妓が必要ならば必要に應じて備ふべしだが出すものを出すのを忘れて花柳業者から歷々の吝な量見方を見下げられない樣に正當な線香代と祝儀とをはづむべしである。

仁川金光堂妻女の迷惑

▽惡店員罪を妻女に嫁す

去る三十日の紙上に「仁川金光堂の惡策」と題して熊本縣八代郡生れの山田政雄(三二)が盜品なる婦人持金側懷中時計原價六十圓以上のものを同店に賣却せんとしたる際店員中山榮策なる者が不當なる安價に買取らんが爲め仁川署刑事の問に對し山田が同店に立ち廻れる事實と時計買受けの約束をなしたることゝを併せて否認し後該事實發覺し刑事の詰責に會ふや妻女の命令に從ひたりと稱したる旨報道せしが記者は其の當時に在りても同店の如き信用ある商人の內儀が何を若んで斯る不正なる惡策に出でしやを疑ひたるが其後事實の眞想判明するに從ひ果然右は店員中山榮策が自已の不正を蔽はんが爲めに名を妻女の命令に藉り一時を糊塗したる事判明せりと此れに見るも一般商店主たるものは店員の探採を忽にせざる樣其の監督に充分の注意を拂ふ樣せざれば思ひ掛けなき迷惑を蒙ることあるを知るに足るべし

無職業病者の自殺未遂

▽大雨に曝されて蘇生す

一昨三日午後十二時頃全身血に染りたる一人の男が其の救護方を南大門派出所に願出たるより取調しに同人は愛知縣新井郡神戶村谷崎政助(三二)と云ひ本年八月渡鮮せし以來職業を得ずブラ〳〵して暮す內不幸にして間もなく脚氣病に罹り太平町一丁目木賃宿鶴屋に止宿中再三郷里より送金を受けしも近頃に至り送金も杜絕へたるにぞ一圓五錢の宿料を滯りしに本月二日午後慘酷にも追出されしも他に知己とてもなければ世の中を悲觀して死を決し一昨三日午後四時頃吉野町一丁目の東方高地城壁外山林の附近に於て所持の小刀を以て自殺を謀り腹部を三四回突き假死せしが午後十時過ぎの大雨に曝されて蘇生せしより再び小刀を探すも見當らず其の內益々苦痛劇烈になりしより救護願出しこと判明せしに付南部署に於ては應急手當を爲し保護中なりと

三人斬控訴棄却

▽犯人は豫備海軍一等水兵

福岡縣朝倉郡三輪村大字上高場千百二十四番地當時咸鏡南道咸興和樂町居住印丸藤十郎(三七)は豫備海軍一等水兵にして勳八等を有し日露戰役に功勞ありて年金をも受け居る者なるが內緣の妻西依とらが藤十郎の承諾を得ずして父末太郎に從ひ咸興に來りたるまゝ歸還せざるのみか末太郎が自分の依賴たる商業資金の供給にさへ應ぜざるより明治四十二年六月以來書面を以て屢々交渉する所ありしも文書のみにては其目的を遂し難しと思惟し恩給證を入質して旅費に充て同年十二月七日咸興に着し西依父子の住居たる劍町に住む自分とは從兄弟同士の金山福太郎方に寄寓して穩和に該交涉を續け居りたるが偶々石福田卯太郎なる者を介し末太郎に對し情交を續け居る事及び金山福太郎も西依と共謀して自分を窮地に陷入らせんとしつゝあると並に卯太郎も自分に誠意を有せず西依に同情し居る事等を聞知し金山西依の兩家族に卯太郎をも併せて殺害せんと決意し本年二月十二日午後九時頃和樂町印丸佐太郎方にて卯太郎と佐太郎と談話中の隙に乘じ同人に斬付けたるにぞ卯太郎は悲鳴を上げ飛び出し戶外に倒れたるを見て絕命したるものと認め直ちに金山方に至り金山の妻ふいが逃け出さんとするを引き捕へ同人にも斬り付け即死せしめしが末太郎及とらに付しては目的を遂せずして逮捕されたる事件は六月六日咸興地方裁判所に於て無期徒刑に處せられたるも不服を申立て控訴せしより京城控訴院に於て補裁判長草場檢事の掛りにて審理中の處昨四日控訴棄却せられたり

▲實父を知る法▼

西洋の諺にも母は信ずることが出來るけれども父は信ずることが出來ぬと云ふのがある相だ、當地なぞも其の傾きがある相だ何所も變らぬは人情である、實際疑う日になると果して此の子が自分の子であるか何うかと云ふことは意識の外に他に確實に之れを知ることは出來ず、自分の妻が生だのだから自分の子だらうと思ふ位の所であつた、處が今度獨逸のハイデルブルグ癌研究所のフォンヂュルゲル及ヒルシユヘルド兩氏に依つて學術的に此鑑別法が發見された、兩氏はいろ〳〵研究の結果赤血球內にある諸種の成分を發見し或成分は身體の一定部分に限つて存在するものであることを認めたそして此成分は遺傳を證明する上に非常に有力なもので之れを比較して檢査すれば法醫學上血族者なるや否やを判定することが出來る、即ち兒童の血液に存する特殊の性質は其兩親の內何れかに於て認むることが出來る今若し一人の兒童があつて其血液の性質が所謂兩親の血液の性質と同一なる時は此兒童は此兩親の眞實の子孫なることが判る若し又兒童の血液が母の血液と異つた性質を存する時は此兒童の血液は少くとも父の血液の性質と同樣であらねばならぬのだから兒童の血液の性質は是非之を正當なる父の血液內に認めねばならぬのだから万一それが認められなければ其父は眞の父でないと云ふことが出來る、此發見が遺傳學上に裨益する處大なるは云ふ迄もなく之に依つて各個人種間の不明な事項を說明し又人類と動物の關係をも說明することが出來る從つて此鑑定法が發見された以上人の妻が姦夫の子を生む樣なことがあれば直に露れて終ふと云ふのだ、油斷の出來ぬ世の中とはなりにけるかな

●年少婦人の萬引

本町七丁目村上廣造方廣島縣人奧村しを(十七)は三日午後九時頃本町六丁目藪蕎麥前

吳服店に於て衣類の裏四十五錢に相當する丈け買ひ其際店員の隙に乘じ絣一反を窃取し其の足にて本町二丁目田城吳服店に至り種々の品物を買ふ如く裝ひ友仙一反を窃取し又丸一吳服店に至り友仙一反を窃取したるが南部署巡査に逮捕され取調の結果檢事局に送らる

●仁川雜事

仁川京町四丁目林田方雇人石川富男(一四)同町二丁目を通行中所持の煙草を落したるを傍に居合せたる朝鮮人實業學校生徒李春萬(一八)が拾ひ取りたるにぞ富男は取返さんと爲したるに李は富男に打掛り双方大立廻りをなし居る處へ警官出張取鎭め說諭放還▲福岡縣生れ當時仁川宮町三丁目人力車夫生野作太郎は京町二丁目に於て營業中規則の法被及び股引を着用せざるのみならず汚損したる股引を着用し居るを以て告發せらる▲鳥取縣生れ當時仁川京町二丁目料理店光月亭抱酌婦安田ひて(一九)は自宅道路に向ひたる室にて袒裼の儘化粧を爲し居るを警官に認められ告發▲敷島の遊客は四十二人にして散財高百二十七圓七十九錢

●交通の妨害二件

明治町佐々木病院雇人力車夫風織一(三一)は十月三日午後三時頃明治町三丁目街路に人力車を放置し交通を妨害したる廉に因り過料一圓▲昭町九十六番戶米商國行寅吉方雇人川上治三郎(三五)は同日午後三時頃本町一丁目街路に荷車を放置し過料金一圓に處せらる

●觀光團へ紀念品

仁川民團にては來る十四日來仁すべき鐵道院中部管理局觀光團員一同へ紀念として仁川風景四枚續の繪葉書及び理事廳統計表仁川貿易表各一枚宛を贈呈すと因に宿泊所には一等旅館を充て餘は二三の料理店に定むる由

●城外の二人強盜

四日午前二時頃孔德里九十六統三戶徐文琉方へ二人の強盜壁を打ち破して侵入し家人を脅かし金の指輪一個外物品三點(價格二十三圓)を強奪し去りしが何等の手掛りもなく目下犯人搜索に苦心中也と

●仁川小學運動會

來る九日仁川觀測所下の廣場にて開催する民團立尋常高等小學校秋季運動會に左の如く寄附あり

雜記帳百冊(上田文泉堂)運動會目錄二千枚(朝鮮新聞活版部)金二圓(森常吉)

[illegible](五日の分)

▲浪花館 如雲一座の代番組如左 後藤又兵衞大阪入城(早川浩)明治白浪官員小僧(千歲家九州男)談士外傳丸津田越前の守二席(桃中軒如雲)

▲壽座 改良講談東操一座と浪花節

●天氣豫報(自四日午後六時至五日午後六時)

西風 晴

三日(華氏) 最高溫度 七五、四 最低溫度 四九、六